

教育委員会4月定例会会議録

1. 日 時 令和5年4月23日(木)午後16時00分～
2. 場 所 ウララⅡ(7F) 会議室1
3. 出席委員 教 育 長 入 野 浩 美
職務代理者 鈴 木 敏 之
委 員 福 島 幸 子
委 員 高 橋 信 子
委 員 石 川 一 幸

4. 委員以外の出席者
教 育 部 長 加 藤 史 子 参 事 中 島 健 一 郎
教 育 総 務 課 塚 本 富 美 代 学 務 課 塚 本 耕 司
生 涯 学 習 課 矢 内 良 則 文 化 振 興 課 佐 賀 憲 一
ス ポ ー ツ 振 興 課 寺 崎 敏 彦 指 導 課 岩 田 幸 一
学 校 給 食 セ ン タ ー 小 池 政 幸 図 書 館 武 藤 修 美
博 物 館 木 塚 久 仁 子 上 高 津 貝 塚 比 毛 君 男

5. 議 題

(1) 議 案

- 議案第1号 土浦市立学校事務の共同実施に係る中心校及び連携校の指定等について (教育総務課)
議案第2号 土浦市学校運営協議会委員の委嘱について (生涯学習課)
議案第3号 土浦市文化財保存活用地域計画推進協議会委員の委嘱について (文化振興課)

(2) 報告事項

- ① (仮称) 土浦市立上大津地区統合小学校開校準備協議会設置要綱(告示)の一部改正について (学務課)

(3) その他

- ① 第34回かすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソンの結果について (スポーツ振興課)
② 土浦市におけるラーケーションの実施計画について (指導課)

6. 傍聴者 なし

7. 議事内容

教 育 長 定刻となりましたが、今回は今年度最初の教育委員会定例会であり、人事異動がございましたので、開会に先立ちまして、自己紹介をさせていただきたいと存じます。教育長の入野です。今年度もよろしく願いいたします。続いて、教育委員の皆様を紹介させていただきます。教育長職務代理者の鈴木委員です。福島委員です。高橋委員です。石川委員です。委員の皆様、どうぞよろしく願いいたします。続いて、教育委員会事務局の自己紹介を順番にお願いします。

—————教育委員会事務局 自己紹介—————

以上が今年度の各所属長及び事務局となります。1年間よろしく願いいたします。それでは、改めまして令和6年4月の教育委員会定例会を開催いたします。

開催にあたりましては委員の出席定数を満たしておりますので、本日の会議は成立するというので進行させていただきたいと思えます。
本日の会議、議事のうち、非公開とさせていただきたい案件はございませんので、資料のとおり進めさせていただきます。
それでは次第の2番になりますが、教育長報告事項について、教育総務課からお願いします。

————— 3月21日以降の行事について報告 —————

教育総務課
教育長

報告事項については、よろしいでしょうか。

高橋委員

はい、高橋委員。

すいません。2つ質問があります。

1つはですね、この土浦市奨学生というのはどういう方たちなのか、というのが1つ。それからですね、3月23日のスコアボード改修工事竣工式は前に、高校野球の大会に合わせて同じ日にやるとお聞きしたと思うんです。野球の試合が23日雨で順延になって、24日になったと思うんです。でも、23日に竣工式だけは済ませて、24日に野球大会が行われたのかお聞きしたいです。

その2点です。

教育長

はい。

まずは奨学生について、塚本課長からお願いします。

教育総務課

まず、奨学生の件でございますが、教育総務課の方が事務局となっております。

中学3年生が高校に進学するにあたり、家庭の経済的な関係で進学が困難な生徒に対して、その進学の意思を達成させるために、月額7,000円を高校在学中の3年間、返金なしの給付型の奨学金になります。選考委員会に関しましては、各学校長から先生方をおして推薦のあった生徒に対しまして、成績基準と所得基準を設けまして、選考して決定をしております。

以上です。

高橋委員

実際は何名ぐらいいらっしゃるのかと、その所得基準と成績基準をざっくりでいいので教えてください。

教育総務課

はい。

所得基準の方は、県の基準を用いましてそれを準拠しています。

成績基準の方は、中学の2年生と3年生で2年間、平均3.0以上という基準を設けまして、選考をしております。

人数の方は、予算ですと、各校2名ぐらいということで16名を想定はしているんですが、実際に募集したところ14名の方が来ている状況です。

高橋委員

所得基準って、具体的にどのくらいですかね。

教育総務課

資料はないんですが、所得の基準の方は、生活保護の概ね1.5倍の基準になっております。

高橋委員

成績3以上というのは、5段階評価ということでもいいですか。

教育総務課

はい。そのとおりです。

高橋委員

わかりました。

ありがとうございました。

教育長

続いて、川口運動公園のスコアボードについて、スポーツ振興課からお願いします。

スポーツ振興課

川口運動公園野球場スコアボード改修工事竣工式についてご説明させていただきます。高橋委員がおっしゃるとおり、竣工式をした直後に、常総学院の甲子園の初戦をスコアボードに放映して、こけら落としということで進めて参りました。

ただ当時の天候は、こちら土浦市の天候は、まだ雨が降っていない状態で、竣工式が問題なくできるような形でありましたけれども、甲子園の現地の方はかなり雨が降って参りましたので、直前にその試合自体が順延という形になってしまいました。

順延が決まった時点では、もう竣工式の方に皆さん家を出られてるような状態だったので、協議の結果、予定とおり竣工式については開催する方向で進めさせていただきました。

以上でございます。

高橋委員
教育長

この日は結局、珍しく2日延期になりましたよね。
高校野球のその態度決定が、確か午前7時ぐらいですね。ですから、どうしても竣工式の日程上、課長が申し上げたとおり、ちょっと間に合わないということで開催させていただきました。

結局、月曜日からは、一般にパブリックビューイングっていう形で開催したんですよ。

スポーツ振興課

はい。

パブリックビューイングの方は、初戦に合わせて実施させていただきました。

初戦も雨だったんですけども、実際に来られた方がスタンドでの観戦は雨の中で厳しい状況ありましたので、バックヤードで屋根がついているところで観戦いただくような形をとりました。

来ていただいた方は少数でしたが、好評をいただいたところです。

以上です。

教育長

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして議案に入りたいと思います。

それでは次第の2番に、

まず議案の第1号、土浦市立学校事務の共同実施に係る中心校及び連携校の指定等について、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課

はい。教育総務課でございます。

議案第1号 土浦市立学校事務の共同実施に係る中心校及び連携校の指定等について。

定例会の資料②の2頁をお願いします。

はじめに、学校事務の共同実施についてでございますが、本市におきましては、平成26年度に本格スタートし取組んでおります。

学校事務職員は、一部の学校を除き1校に1名の配置となっており、新採からベテランまで経験値は様々な状況です。

共同実施は、日常は各校で勤務している学校事務職員が、定期的集まるなどして、近隣の複数の学校と事務業務を共同で行うことで、人材育成や職員の資質の向上、事務処理の効率化を図ることを目的としております。

また、事務機能の強化を図り、主体的積極的に、学校運営等に参画することにより、教員の負担軽減を図り、児童・生徒と向き合える時間を確保するなど、教育活動の支援を目的として実施しているものでございます。

従いまして、土浦市立学校事務の共同実施に関する規程に基づき、今年度の中心校及び連携校の指定、総括グループ長、グループ長及び副グループ長の任命、学校事務共同実施協議会会員の委嘱について、お諮りするものでございます。

1の中心校及び連携校の指定についてでございます。

共同実施を行うにあたり、市内小・中・義務教育学校23校を4つのグループに分けております。

区分上から、第1グループは土浦一中及び四中学区の小中学校でグループを構成しております。

同様に、第2グループが二中及び五中学区、第3グループが三中・六中学区、第4グループが都和中・新治学園学区で、グループ構成をしており、各グループの中心となる中心校及び共同実施を行う連携校を指定するものでございます。

詳細は、次の2番で説明させていただきますが、令和6年度は、第3グループにおいて、大岩田小の白田学校主査が、総括グループ長となられることから、中心校を昨年度の大岩田小学校から、土浦第三中学校に変更いたします。そのほかのグループについては、変更ございません。

続いて、2の総括グループ長、グループ長及び副グループ長の任命についてでございます。

総括グループ長等の任命にあたっては、学校主査の職にあるもの、学校主査がおかれていないグループにおいては、係長の職にあるものを任命するものとしております。

任命期間は、令和6年5月1日から令和7年3月31日まででございます。

はじめに、(1) 総括グループ長は、東小学校の阿部学校主査に代わり、昨年度第3グループでグループ長を務めた 大岩田小学校の白田学校主査にお願いするものでございます。

続いて、(2) グループ長及び副グループ長についてでございます。

グループ長は、1で指定しました中心校がグループ長を、副グループ長は、1の右側に記載しております連携校から、任命することとしております。

従いまして、第1グループは、土浦一中の軽部学校主査にグループ長を、土浦四中の来栖学校主査に副グループ長を、第2グループは、真鍋小の村上学校主査にグループ長を、神立小の宇佐美学校主査に副グループ長を、第3グループは、土浦三中の相田学校主査にグループ長を、荒川沖小の石井係長に副グループ長を、第4グループは、新治学園の松本学校主査にグループ長を、都和小の廣瀬学校主査に副グループ長を、それぞれお願いするものでございます。

3頁をお願いいたします。

3の学校事務共同実施協議会会員の委嘱につきましては、学校事務の共同実施の推進を図るため、土浦市学校事務の共同実施に関する規程第3条に基づき設置されるもので、中心校の校長、教頭及び教務主任の代表者、総括グループ長、グループ長、副グループ長及び教育委員会事務局職員の中から、教育委員会が指名する職員をもって、組織されるものです。

記載の皆様をお願いする任期といたしましては、令和6年5月1日から令和7年3月31日まででございます。

4頁以降に、参考資料といたしまして、関係規程を掲載してございます。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

教 育 長

はい。

ただいまの件につきまして、御意見、御質問等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、議案第1号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

ありがとうございます。

それでは、議案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

それでは続きまして、議案第2号、土浦市学校運営協議会委員の委嘱について、生涯学習課からお願いいたします。

生涯学習課

はい。生涯学習課です。

議案第2号土浦市学校運営協議会委員の委嘱について、ご説明させていただきます。

資料の③の2ページをご覧ください。

土浦市学校運営協議会の委員につきましては、それぞれの学校運営の基本方針や学校評価等を協議していただいております、土浦市学校運営協議会規則第4条の規程に基づき委嘱するものでございます。

任期については、令和7年3月31日まででございますが、一部、委員の追加や変更が生じたため委嘱するものです。

なお、3頁以降、表中の氏名欄に、※印がある42名の委員が追加・変更になる委員でありまして、任期につきましては、残任期間となります。

説明は、以上でございます。

教 育 長

はい。

この件につきまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

では、議案第2号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

ありがとうございます。

それでは、議案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

続きまして、議案の第3号になります。

土浦市文化財保存活用地域計画推進協議会委員の委嘱について、文化振興課長から説明

をお願いします。

文化振興課 はい。文化振興課です。
資料④の2頁をお願いいたします。
土浦市文化財保存活用地域計画推進協議会委員につきましては、貴重な歴史文化遺産を後世に伝え、歴史文化を活かしたまちづくりを推進するための、計画の作成や活用を図っていくもので、同協議会設置要綱第4条の規定に基づき、令和5年6月1日から令和7年5月31日まで委嘱しておりますが、選出区分の一部委員に変更がございました。変更となった委員は、4月1日の人事異動に伴うもので、氏名の頭に※のある方です。観光関係団体から観光協会専務理事の武藤知子さん、茨城県から教育庁総務企画部文化課長の真木陽水さん、その他から土浦市学校長会の岩瀬良伸さんの3名です。
なお、任期につきましては、前任者の残任期間となります。
説明は以上でございます。

教 育 長 はい。
ただいまの件につきまして、御意見、御質問等ございますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
では、議案第3号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長 ありがとうございます。
それでは、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
続きまして、次第の4番、報告事項に移りたいと思います。
報告事項の1番、(仮称)土浦市立上大津地区統合小学校開校準備協議会設置要綱の一部改正につきまして、学務課から説明をお願いします。

学 務 課 はい。学務課でございます。
サイドブックス資料⑤の1の1頁をお開きください。
(仮称)土浦市立上大津地区統合小学校開校準備協議会設置要綱、告示の一部改正についてご説明いたします。
はじめに、1の改正の趣旨でございますが、小学校の適正配置を進めております、上大津東小学校と菅谷小学校の統合校につきましては、令和6年3月の市議会定例会において、市立学校の設置及び管理に関する改正条例が議決され、学校名を「土浦市立上大津小学校」とすることに正式決定いたしました。
このことに伴い、開校準備協議会設置要綱の題名及び校名について、上大津小学校に改めるものです。
2の改正の内容でございますが、(1)題名の「(仮称)土浦市立上大津地区統合小学校」を「土浦市立上大津小学校」に改めます。
また、(2)から(5)に記載のように、本文及び別表中の「統合小学校」又は「統合校」の名称についても「上大津小学校」に改めるとともに、校名変更に関連する表記の削除や文言の整理を行っております。
なお、改正案文は2頁、新旧対照表につきましては、資料⑤の2を参照願います。
最後に3の施行日は、令和6年4月1日から施行でございます。
説明は以上でございます。

教 育 長 ただいまの説明について、意見や質問等はございますか。
では、続きまして次第5のその他に移ります。
その他の1番、第34回かすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソン結果について、スポーツ振興課から説明をお願いします。

スポーツ振興課 ――第34回かすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソン結果について説明――

教 育 長 はい。
ただいまの説明について、意見や質問等はございますか。
高橋委員。

高 橋 委 員 今年は過去5年ぐらいのエントリー数を比較するとだんだん減っていて、募集定員を割ってるかと思います。以前は、かなり良かったと聞いているので、その傾向を教えてい

ただきたい。

それと、報道によれば、各地でマラソン大会が行われているので、結構取り合いになっている、魅力に応じてとか時期とかによってとかあるのかもしれないですけど、以前は、かすみがうらマラソンは全国で3番目ぐらいに多かった時期もあったと思います。今どんな状況なのか、今後同じようにやっていって大丈夫なのか、あるいは何か変更とか改良しようと思ってるのか、その辺りをぜひお聞きしたいなと思います。

教 育 長

スポーツ振興課

寺崎課長。

高橋委員、かすみがうらマラソンが全国で3番目であった事実もご存じで、ありがとうございます。

平成28年当時だったと思いますが、2万8千人のランナーを集めて、今の2倍のランナーが集まる時期でした。その当時は、今のように大都市のマラソンというのが、東京マラソンが始まったところで、さほど多くなかったんですが、今は大阪とか名古屋とか、大都市マラソンが1人勝ちのような状態で、地方のマラソンが苦戦しているというのは事実でございます。

県内でも、一番老舗の勝田マラソン、その次はつくばマラソン、その次が私どものかすみがうらマラソン、その後誕生した古河市のはなももマラソンは、大変参加者集めに苦労しまして、もうすでに大会の方を辞めてしまったような状態でございます。

かすみがうらマラソンも、そういう状況は深刻に受けとめまして、どうやって参加者を集めるかということで、今年も企画検討部会をとおして、いろいろ企画はしております。

まず一番わかりやすいところでは、有森裕子さんに毎年来ていただいているんですが、若者の心を掴みたいということで、YouTuberとかインフルエンサーとか、そういう方の人数を増やして情報発信、ホームページをとおして動画を配信して、どうやったら大会当日を良いコンディションで走り抜けるかっていうようなレクチャーの動画を発信しております。

また、フルマラソンを4時間以内で走る、サブフォーと言うんですが、ランナー層で一番多い層なんですけど、その4時間を切るために、どういう練習・トレーニングしたらいいかということも発信させていただいております。

また、ある程度タイムを狙う40歳以上の方の、アポット・ワールドシリーズという世界的なシリーズの方にも加盟して、そちらで上位に入るとシドニーマラソンの方に派遣されるような、シリーズのグループにも加入させていただきました。

あとは、女子の10マイルなんですけど、3人1組で、3人の合計タイムが少ない第1位のグループには、マラソンの派遣というようなことも、今回の募集の中に入れて、いろいろ試みはやっておりますが、なかなか今回、昨年並みのエントリーということで、伸びなかった。

ただ、県内の各大会、かなり落ち込んでるなかでも、まずこれだけ1万3,500人の大会参加者が集められたことは、非常にそれだけランナーの賛同を得たのかなと、それは自負してるところです。

今後も、その大会の魅力発信ということでは、企画検討部会とおして、いろいろな企画っていうのを、意見を出し合いながら、来年度はいかに参加者の魅力のある大会が作っていけるかということを検討して参りますので、どうぞよろしくお願い致します。

高 橋 委 員

お伺いして思ったんですが、PR、広報が足りてないんじゃないのかなと思います。

いろいろやっても、発信してその情報が届かなければ、結局知られてないってこと一緒じゃないですか。今、お話伺ってそうだったんだみたいな感じで、いろんな方に知られてるのかなって思いました。

それと、実際にいらっしゃってる方がどこから来られているのかとか、そういったことをどのぐらい分析されてるのかな。それから、去年、マラソンに参加されている方を見て、若い方よりは、もうちょっと上の方が多いのかなと思いました。

それと、せっかく国際ブラインドマラソンになっているので、そこをもうちょっと発信していくと、メディアとかの取り上げられ方が違うんじゃないのかな、普通のマラソンだとあちこちやってるから、もうコンテンツ的に面白くないかもしれないですけど、ブラ

インドマラソンをやっているとそこはそんなにないと思うんですよ。
ましてや、有森さんもいらっしゃってるわけで、このブランドマラソンをもっと訴求していったらどうなのかなと。よりブラインドマラソンに参加していただくためには、どうしたらいいのかとか、サポートの面も含めですね。

ブラインドマラソンは、伴奏者が必要なわけですよ。伴走者はすごい大変だということを、テレビで見たことがあるんですけども、ご自分の訓練もしなくてははいけないし。そういうところで、市民の方で、ボランティアになる方が出てくれば、バリアフリーとかいろいろな意味の、土浦の魅力的を発信していけるんじゃないかと思います。

せっかくマラソンしているんで、このマラソンが土浦市で開催することによって、どんなベネフィットが、市や市民にとってあるのかというところを、もうちょっと発信して行っていただきたいなと思います。

やるのが目的化してしまうといけなないので、これをやることによって、何をやるのかっていう視点を、ぜひ持っていただけたら、より良い大会になるのかと思います。

以前私がお聞きしたのは、かすみがうらマラソンは、沿道の方の応援とかボランティアの活動がすごくいいっていう評判を聞いたことがあるんですね。ボランティアとか沿道の方にとっても、このかすみがうらマラソンが楽しみだと、すごいいろいろな方と交流できるとか、なんかそういう魅力を発信して行っていただければと思います。

今後とも、よろしく願いいたします。

スポーツ振興課

高橋委員さん、ありがとうございます。

確かに国際ブラインドマラソン、国内では、かすみがうらマラソンが随一の大会で、ブラインドマラソンは競技人口自体はさほど多くないので、ほとんどの方が私どもの大会に集まっていた感じだと思います。

ただ、私もちょっとPRが足りなかったというのは、今回の大会は、パラリンピックの最終選考会を兼ねてる大会で、本当に命がけで参加してる方が多いということで、そういうところにスポットを当ててPRというのにも必要だったのかなと、今さらながら思っておりますので、次回の参考とさせていただきます。

ありがとうございます。

教 育 長

そのほか、ございましたら。大丈夫でしょうか。

それでは、そのほかの2番になります、土浦市におけるラーケーションの実施計画について、指導課から説明をお願いします。

指 導 課

——土浦市におけるラーケーションの実施計画について説明——

教 育 長

ただいまの件につきまして、ご質問、ご意見等ございますか。

鈴木委員

鈴木委員。

はい。

ラーケーションといきなり言われても、一般の方も私もあまりよく理解してないんですけども。こういう制度があって、例えば体験学習をするということですが、体験学習は家族の方に任せて休んでもいいですよ、何かしてもらっていいですよ、ということなのか、それとも教育委員会の方で、いろいろな体験学習の方法がありますよっていうプランや具体的な方法を提示して、それを選んでもらってやってもらうのか。そういう具体的な進め方はどうなってるのでしょうか。

教 育 長

岩田課長。

指 導 課

はい。

先行事例を見ると、かなり広く受けとめる形で、家族旅行の中で何か体験ができる場面があったり、学ぶ機会として考えられるような場面があれば、それもラーケーションの1つとして認めていこうというようになっています。

あまり細かな規定を設けると、学校としても、その把握が難しくなっていくですし、家庭でも、じゃあ何をやらせればいいのかというように迷いも生じてくると思います。

もともとの目的が、子供たちに学校では味わえないような体験をさせてあげたり、家族の中での会話とか触れ合いを持つ機会を増やすというのが目的となりますので、幅広い形でとらえたいなというふうには考えております。

鈴木委員 これは実際に行って、こんなことをしましたよっていうことを、生徒さんから報告してもらおうことになるんでしょうか。

指導課 計画書の方を立てていただくっていうのは、必要になってくると思います。それをもとに、ラーケーションしていただいて、その後に家族と振り返るっていう場面を大事にしたいなというふうには考えております。先行している自治体の様子を見ると、報告書を求めているところもあれば、家族との振り返りをするので報告書に代えるというようなことで、報告書を求めないというところもありますので、そこら辺のところも、検討をしっかりとしていきたいなと思っています。

教育長 他に、ございますか。

石川委員 はい。いろいろお話聞くと、僕はとてもいいなと思います。良いかたちで、収まるといいなと思っています。保護者の中には、休みが取りづらいという方が正直いると思うので、子供と保護者にだけじゃなくて、土浦市内だったり県内で協力して、企業にもこういうのが始まって、それで子供たちの未来のためですので、ご協力お願いしますっていうのが、県から各企業に配ってもらった方が、親御さんの立場からもお話ししやすいと思うんで。土浦市だけじゃなくて、僕は県からの方がいいと思います。ぜひ働きかけてもらいたい。

教育長 指導課長どうぞ。

指導課 県の方にもそういった要望をかけていきたいと思えますし、また土浦市としての受け皿づくりっていうのも、これは指導課だけではなく、観光振興とか観光資源の提供っていうのにも大きく影響されると思いますので、そういったところも調査研究の方を進めて参りたいと思います。

石川委員 ぜひ、子供たちのためっていうのを前面に出していけば、企業の皆さんにも理解に得られるかなと思いますので、よろしくをお願いします。

教育長 はい。

福島委員 福島委員、どうぞ。自分が親の立場だったら、こういう機会があったらよかったなって自分が子育てをしながら、振り返るとそういう思いがあります。ですからこういう取り組みが国として出てくることも、市としてこのような計画を立てることも、とてもいいことだとももちろん思っております。ただ、やっぱり家庭の教育力だとか、経済格差が本当に大きい中で、どれぐらいの子供たちが、あるいは親御さんがこれを十分に理解して、この機会を生かそうと考えるのかなというのを、想定としてはどれぐらいの子供たちが取ると見込んでるんですか。校長会なんかでも、きっと相談してると思うんですけども。

教育長 指導課長。

指導課 はい。まだ調査の方を、土浦市としてはできていないんですが、このラーケーションについては、愛知県が先行して昨年度から実施しているところなんですけど、アンケートの中で、ラーケーションについて好意的な意見が、保護者の中から7割程度というようなことでした。ただ、実際に取っているというのはそれよりも少ない、数字できちんと表されてはなかったんですが、少ないというような資料がありました。おそらくラーケーションを取ってあげたいけれども、なかなか仕事の都合や家庭の都合で取れないっていう家庭は、ある程度の数は見られるようになるんじゃないかなと思います。そういったところも事前に調査をかけられればなというふうに思っております。

教育長 高橋委員。高橋委員。学校の休みと保護者のお休みが合わないという方はたくさんいらっしゃると思います。そういう方にとって、このラーケーションを使って、子供たちと旅行に行ったり、どっ

か遊びに行ったりできる機会になるんじゃないかなと思います。
これは10月開始ですが、例えば、今回のゴールデンウィークは真ん中3日休むと10連休になります。10連休あれば、結構遠くまで行けたりとか、いろんなことができると思っているので、あまり堅苦しく「これがラケーションです」みたいにしないで、気軽にいろいろな形で、ぜひ活用してくださいといった方向の方がいいんじゃないかなと個人的には思っています。

そうでないと、これじゃ駄目なんじゃないか、あれじゃ駄目なんじゃないかと、とても難しくなってしまうと思います。

実は、私の娘が小学校1年生のときに、母が海外旅行をすることになり、孫を連れて行くという話になったんです。そうすると日程の関係で、冬休みよりも1日か2日出ちゃうということになりまして、担任の先生に事情を説明して、お休みしてもよろしいでしょうかって尋ねたら、「それはぜひ行って来てください。学校の授業よりも、後々ずっといい体験になると思いますよ」って言うてくださったので、そんな使い方でもいいのかなって思ったりもしました。

先行している自治体もおありになるし、県内でもこの春からやるところもあるわけなので、参考にさせていただいて、せっかく作ったのに使われないともったいないですから、活用していただけるようにしていっていただければ良いと思います。

確か、ラケーションは観光促進の面もあったと思うので、ぜひ、そのような形でPRしていただければ有り難いかなと思います。

よろしく願いいたします。

教 育 長
指 導 課

指導課長。

はい。

ご意見をもとに、調査も、保護者のラケーションに対する気持ちを酌み取れるようなかたちで、しっかり準備を整えてスタートさせたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございます。

高 橋 委 員

すいません。

この近辺では、どこが4月からされるんですかね。

つくば市とか、隣接しているところでいうと。

指 導 課

近隣の市町村でいうと、阿見町や美浦村、牛久市が4月からスタートするというところで、始まっております。

高 橋 委 員

そうすると、保護者の間とかでそういう話も当然伝わってきますので、ぜひ、最初の印象が非常に重要なので、いいイメージで情報発信していただければ有り難いと思います。

教 育 長

指導課長、日数のことについては、構想ですけど、どのぐらいの日数がラケーションで取れるというお話が無かったので、最後追加してください。

指 導 課

ラケーションの日数ですが、県の方で進めているのが年間5日間となっておりますので、先行事例を見ても、県内の市町村ではすべて5日間の活用となっております。

土浦市としても、5日間を軸に検討をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

教 育 長

また、ほぼ固まったときに、改めて報告をお願いしたいというふうに思います。

本日の案件は以上となります。

次回の定例会等の日程について、教育総務課から連絡をお願いします。

教育総務課

——次回の定例会日程等について案内——

教 育 長

ただいま日程について案内がございましたが、ご都合はいかがでしょうか。

それではよろしく願いいたします。

以上をもちまして、令和6年4月の教育委員会定例会を閉会いたします。